

平成 28 年度 認定こども園 聖母被昇天学院幼稚園 幼稚園評価報告書

1 めざす学校像

～柔軟でバランスのとれた人格形成～

「正しくいきいきとした子ども・やさしく明るい子ども・考え、最後までやりぬこうとする子ども」を教育方針に掲げ、「まっすぐな心」で、いつも心の奥深くからあふれ出る喜びいっぱいに、神様から与えられた無限の可能性を精一杯発揮できるように導く。その中で他者との違いに気づき、思いやりの心を育む。人と人の繋がりの中で、お互いが違いを認め合い、共感し合う体験を通して、ともに活動する喜びを感じながら、「やさしい心」・「最後までやりぬく力」を育てていくことを目指す。

2 中期的目標

1. 保育活動の充実
2. 子育て支援事業
3. 認定こども園としての取り組み

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標 (Plan)	具体的な取組計画・内容 (Do)	評価指標 (Check)	自己評価 (Action)
1 保育活動の充実	(1)モンテッソーリ教育の実践	ア) ディプロマ保持者による教職員研修を行う。 イ) 教職員の資格取得を図る。	ア) ディプロマ保持者による教職員研修を年 2 回以上研修を実施する。 2 回以上実施 → ○ 2 回未満 → △ 未実施 → × イ) 教職員 2 名以上が資格取得する。 2 名以上資格取得 → ○ 1 名資格取得 → △ 0 名資格取得 → ×	ア) 結果：△ ディプロマ保持者による教職員研修を実施したが、当初目標としていた回数を下回った(1 回)。モンテッソーリ教育に関しては保護者も高い関心があるため、保護者むけのモンテッソーリ研修を各学期実施し、家庭でも実践できるよう努めた。今後も引き続き家庭学習との連携ができるような取り組みを続けていきたい。 イ) 結果：× 資格習得研修に 1 名の教員が受講したが、保育業務の為、今年度の資格習得には至らなかった。

<p>(2) 教育計画の完成</p>	<p>ア) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいたカリキュラムの構築に努める。</p>	<p>ア) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいたカリキュラムを構築する。(判定：○、△、×)</p>	<p>ア) 結果：○ 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づきカリキュラムを構築した。加えて、本園独自のカリキュラムの構築も目指しており、今後さらにブラッシュアップしたものを構築していきたい。</p>
<p>(3) 教職員の資質向上</p>	<p>ア) 毎日の保育業務で想定される危機管理への理解を高める。</p> <p>イ) 適切な保護者対応に関する知識を高める。</p>	<p>ア) 事故・けが・感染症などの研修を実施する。(判定：○、△、×)</p> <p>イ) 社会人基礎研修を実施する。(判定：○、△、×)</p>	<p>ア) 結果：○ 事故・けが・感染症など、危機管理研修を実施した。</p> <p>イ) 結果：○ 保護者対応などの社会人基礎研修を実施した。</p>
<p>(4) 食育への取り組み</p>	<p>ア) 食べ物への感謝を学ぶ機会を設けるよう努める。</p> <p>イ) 食育クッキングを実施し食べ物への感謝だけでなく、食べ物を作ってくれる人々への感謝も学ぶ場を与える。</p>	<p>ア) 植物を種より育て、栽培、収穫までの一連の流れを体験する取り組みを実施する。(判定：○、△、×)</p> <p>イ) 一学期に一回、食育クッキングを実施する。(判定：○、△、×)</p>	<p>ア) 結果：○ サツマイモの苗植えをはじめとする栽培・収穫体験を実施した。</p> <p>イ) 結果：○ 学期に一度の食育クッキングを実施した。(ピラフ・クッキー・白玉)</p>
<p>(5) お茶の時間の拡充 (和の心)</p>	<p>ア) 礼法(和の心)を学ぶ機会を設けるよう努める。</p>	<p>ア) 年長児を対象に礼法活動を実施する。(判定：○、△、×)</p>	<p>ア) 結果：○ 計画通り、年長児を対象に「預かり保育」時間を活用し、年に数回の礼法活動を実施することができた。</p>
<p>(6) ETM (英語教育)</p>	<p>ア) 新しい英語教育教授法を取り入れ、幼児が英語に慣れ親しむ環境づくりに努める。</p>	<p>ア) 北米の『Education Through Music』の導入を実施する。(判定：○、△、×)</p>	<p>ア) 結果：○ 「遊びを通しての発達」という幼稚園教育要領に準じ、北米の『Education Through Music』という全人教育プログラムを使った活動を実施した。</p>
<p>(7) 幼少連携プログラム</p>	<p>ア) 本学院小学校との教員交流を図り、連携を強化する。</p> <p>イ) 併設小学校の生徒との交流の場を設け、異なる立場の人とのかかわり方を学ぶ機会づくりに努める。</p>	<p>ア) 本学院小学校教員を招いた授業を実施する。(判定：○、△、×)</p> <p>イ) 本学院小学校生徒との教育的交流を目的とした授業を実施する。(判定：○、△、×)</p>	<p>ア) 結果：○ 本学院小学校体育教諭による一輪車教室を実施した。</p> <p>イ) 結果：○ 年長児を対象とする「小学校体験保育」に参加した。</p>

2 子育て支援事業	(1)入試広報活動としての「子育て支援事業」	ア) イベントを通して子育て支援事業を知ってもらう機会づくりに努める。	ア) アサンプション・プレスクールを実施する。(判定：○、△、×)	ア) 結果：○ 計画通りアサンプション・プレスクールを実施した。
	(2)「認定こども園」としての「子育て支援事業」	ア) 認定こども園という観点から子育て相談や親子の集いの場を提供する機会づくりに努める。	ア) 集いの場、子育て相談会などのイベントの企画・実施を行う。(判定：○、△、×)	ア) 結果：○ 下記三つの取り組みを実施した。 ①みんなであそぼう(つどいの広場)を実施した。 ②子育てなんでも相談を実施した。 ③1号認定園児への「一時預かり保育実施」を実施した。 ※1号認定・2号認定・3号認定ともに年間園長が定めた15日以外に実施。
3 認定こども園としての取り組み	(1) 組織の変革	ア) 園児数増加に伴う組織強化を図る。	ア) 保育教諭を3名採用する。また、子育て事業展開のため既存の組織変革を実施する。(判定：○、△、×)	ア) 結果：○ 保育教諭(幼稚園教諭と保育士資格を持つ教員を3名採用した。また、主幹保育教諭(専任化し、子育て事業を展開)設置のために2名の専任教諭を配置した。
	(2) 自園給食	ア) 幼児の状況(アレルギーやその日の体調等)に柔軟に対応し、質の良い自園給食の提供に努める。	ア) 業者の検討・試食を実施し、園のニーズに合致した自園給食業者の変更を行う。(判定：○、△、×)	ア) 結果：○ ニーズに合致した業者変更でき、在園にて保護者対象の試食会を実施した。